

## 5 人づくりのための仕組みづくりプロジェクト

### 政策目標の概要(A)

本県においてどのような人材を育成するかという方向性を定め、多様な主体がつながりを持って戦略的な人づくりを行うことができるよう、連携・協力するためのネットワークを構築し、人づくりのための総合的な仕組みをつくる。また、県民みんなで人づくりを行うという意識を醸成し、県民ぐるみの人づくりを推進する。

| 主な取組<br>(B)  | 施策<br>(C) | 事業<br>(D) | 個別事業(E)                      |           |      |     |  |   |   |               |              |              | 決算額 | H26事業結果    | 事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応) |   |  |  |  |  |  |  |
|--|-----------|-----------|------------------------------|-----------|------|-----|--|---|---|---------------|--------------|--------------|-----|------------|---------------------------|---|--|--|--|--|--|--|
|  |           |           | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項)       | 新規/<br>再掲 | 担当部局 | 担当課 | 個別事業概要   | 成果(結果)を示す項目                             | 目標・指標   |               |              |              |     |            | 予算額                       |   | H26<br>決算<br>(千円)  | 部局評価   | 財政課評価  |  |  |  |
|  |           |           |                              |           |      |     |  |   | 実績値   |               | 目標値          |              |     |            | H26<br>当初<br>(千円)         | H27<br>当初<br>(千円)   |  | 評価<br>区分   | 評価の<br>考え方   | 評価<br>区分   | 評価の<br>考え方   |  |
|  |           |           |                              |           |      |     |  |   | H22<br>H23<br>H24<br>H25<br>H26                                   | H25<br>(前々年度) | H26<br>(前年度) | H27<br>(当年度) |     |            |                           |   |  |  |  |  |  |  |
| <b>1 群馬県人づくり戦略の策定・推進</b>   |           |           |                              |           |      |     |  |   |   |               |              |              |     |            |                           |   |  |  |  |  |  |  |
| <b>(1)群馬県人づくり戦略の策定・推進</b>  |           |           |                              |           |      |     |  |   |   |               |              |              |     |            |                           |   |  |  |  |  |  |  |
| ■ 県民ぐるみの人づくりを行うため、群馬県人づくり戦略を策定します。(平成23年度策定済み)                           |           |           |                              |           |      |     |  |   |   |               |              |              |     |            |                           |   |  |  |  |  |  |  |
|  |           |           | 人づくり施策の推進                    |           | 企画部  | 企画課 | 県民ぐるみで人づくりを行う意識を醸成するため、地域で人づくりに取り組む様々な団体の取組情報を発信することなどを通じて、人づくり施策の着実な推進を図る。            | 県民ぐるみで人づくりを行う意識を醸成するため、人づくり施策の着実な推進を図る。 |   |               |              |              |     |            | 部局予算<br>対応                | 4   | 継続してウェブサイト運営した他、連携・交流主体となる人づくりネットワーク登録団体数を増加させる必要があるため、利用規約の改正等により、申請手続きの簡便化・電子化及び登録対象の拡大を図った。 | 4  | 手続きの簡便化や啓発活動により、人づくりネットワークの趣旨に賛同する団体が5件増加した(H27.7月時点で計16件)。今後もネットワークの普及・PR活動を強化し、登録団体数の増加を図り、モデルとなる取組や連携を必要とする事業を発掘していく。次期総合計画において人づくりネットワークの位置付けを再検討していく。 | 4  | 地域を支える人を育てる取組は、様々な場面で多様な主体により行われることが重要である。主体となって活動する団体を増やしていくとともに、団体間の連携役を務める必要があるため、継続。なお、次期総合計画における位置付けや具体的な施策について、再検討が必要。 |  |
| 1 群馬県人づくり戦略の策定・推進 小計   |           |           |                              |           |      |     |  |   |   |               |              |              |     |            |                           |   |  |  |  |  |  |  |
| <b>2 人づくりを行う多様な主体のネットワークの構築</b>  |           |           |                              |           |      |     |  |   |   |               |              |              |     |            |                           |   |  |  |  |  |  |  |
| <b>(1)人づくりを行う多様な主体のネットワークの構築</b>   |           |           |                              |           |      |     |  |   |   |               |              |              |     |            |                           |   |  |  |  |  |  |  |
| ■ 家庭、学校、地域、企業、NPOなど人づくりを行う多様な主体の連携・協力体制の強化を図るため、群馬県人づくりネットワーク(仮称)を構築します。 |           |           |                              |           |      |     |  |   |   |               |              |              |     |            |                           |   |  |  |  |  |  |  |
|  |           |           | 総合計画推進<br>(人づくり戦略推進体制の構築)    |           | 企画部  | 企画課 | 人づくりに関する合意形成・気運醸成、また、人づくりを行う主体間の情報共有・連携促進を行うため、県内の人づくりに取り組む団体等による「群馬県人づくりネットワーク」を構築する。 | 群馬県人づくりネットワークの登録団体数                     | H23~H26:11件   | 100           | 100          | 200          |     | 部局予算<br>対応 | 4                         | 継続してウェブサイト運営した他、利用規約の改正等により、申請手続きの簡便化・電子化及び登録対象の拡大を図った。   | 4  | 手続きの簡便化や啓発活動により、人づくりネットワークの趣旨に賛同する団体が5件増加した(H27.7月時点で計16件)。今後もネットワークの普及・PR活動を強化し、登録団体数の増加を図り、モデルとなる取組や連携を必要とする事業を発掘していく。次期総合計画において人づくりネットワークの位置付けを再検討していく。 | 4  | 地域を支える人を育てる取組は、様々な場面で多様な主体により行われることが重要である。主体となって活動する団体を増やしていくとともに、団体間の連携役を務める必要があるため、継続。なお、次期総合計画における位置付けや具体的な施策について、再検討が必要。 |  |  |
| ■ 高校卒業者の就職率向上を目指し、教育界と産業界の連携を強化するなど、ネットワークを活用した人づくりを推進します。               |           |           |                              |           |      |     |  |   |   |               |              |              |     |            |                           |   |  |  |  |  |  |  |
|  |           |           | 総合計画推進<br>(群馬県人づくりネットワーク交流会) |           | 企画部  | 企画課 | 「群馬県人づくりネットワーク」登録団体のより効果的な連携促進を図るため、ネットワーク登録団体相互のフェイストゥフェイスによる交流会を開催する。                | 交流会参加団体数                                | H23: -<br>H24: 3(座談会として開催)<br>H25: 23(講演会として開催、計35名が参加)<br>H26: - | 200           | 100          | 200          | 457 |            | 4                         | 継続して人づくりネットワークのウェブサイト運営した他、交流主体となる人づくりネットワーク登録団体数を増加させるため、利用規約の改正等により、申請手続きの簡便化・電子化及び登録対象の拡大を図った。 | 4  | 手続きの簡便化や啓発活動により、人づくりネットワークの趣旨に賛同する団体が5件増加した(H27.7月時点で計16件)。今後もネットワークの普及・PR活動を強化し、登録団体数の増加を図り、団体同士の情報共有や交流を促進していく。次期総合計画において人づくりネットワークの位置付けを再検討していく。        | 4  | 地域を支える人を育てる取組は、様々な場面で多様な主体により行われることが重要である。主体となって活動する団体を増やしていくとともに、団体間の連携役を務める必要があるため、継続。なお、次期総合計画における位置付けや具体的な施策について、再検討が必要。 |  |  |

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ5>2

| 主な取組(B) | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)   |       |       |       |   |   |  |  |  |  | 決算額    | 事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応) |   |   |  |  |  |   |  |
|---------|-------|-------|---|-------|-------|-------|---|---|--|--|--|--|--------|---------------------------|---|---|--|--|--|---|--|
|         |       |       | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項)  | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課   | 個別事業概要  | 目標・指標   |  |  |  |  |        | 予算額                       |   | H26事業結果   | 部局評価                                   | 財政課評価  |  |   |  |
|         |       |       |   |       |       |       |   | 成果(結果)を示す項目   | 実績値  |  | 目標値                                    |  |        | H26<br>当初<br>(千円)         | H27<br>当初<br>(千円)                                     |   | H26<br>決算<br>(千円)                      | 評価<br>区分   | 評価の<br>考え方   | 評価の<br>考え方  |  |
|         |       |       |   |       |       |       |   |   | H22<br>H23<br>H24<br>H25<br>H26  | H25<br>(前々年度)                          | H26<br>(前年度)                           | H27<br>(当年度)                           |        |                           |   |   |  |  |  |   |  |
|         |       |       | 次代を担う職業人材育成   | 再掲    | 教育委員会 | 高校教育課 | 地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。                         | ①教育プログラムの指定校数<br>②専門学科における社会人講師の授業時間数<br>③熟練技能者活用実施校数 | ①教育プログラムの指定校数<br>H22:4校<br>H23:7校<br>H24:7校<br>H25:7校<br>H26:8校<br>②専門学科における社会人講師の授業時間数<br>H22:465h<br>H23:558h<br>H24:551h<br>H25:560h<br>H26:564h<br>③熟練技能者活用実施校<br>配置校 巡回校<br>H22:2校 H22:4校<br>H23:4校 H23:3校<br>H24:4校 H24:5校<br>H25:4校 H25:5校<br>H26:4校 H26:4校 | ①7校<br>②580h(18校)<br>③配置校3校、巡回校4校      | ①7校<br>②580h(18校)<br>③配置校3校、巡回校4校      | ①7校<br>②600h(18校)<br>③配置校3校、巡回校4校      | 13,720 | 12,991                    | 13,131  | 産業界と連携し、教育プログラム指定校8校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校)、福祉分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校で564時間の実践的な授業を実施した。熟練技能者活用では、配置校4校、巡回校4校で、熟練技能者から指導を受けた。 | 4                                      | 本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができる。またこのことが地域雇用のマッチング強化につながると思われるため、今後も継続して実施する必要がある。  | 4  | 実践的な学習活動により、地元産業界から求められる人材を育成するために、継続。<br>未指定校についても、指定校と同じような教育プログラムが実践されるよう、実施方法の見直しが必要。 |  |
|         |       |       | 福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。 |       |       |       | 介護福祉士合格者  | H22:45名<br>H23:50名<br>H24:48名<br>H25:47名<br>H26:56名   | 51名  | 51名                                    | 52名                                    |  |        |                           | 介護福祉士を養成している伊勢崎興陽高校と吾妻高校の2校において、高い国家試験合格率を達成することができた。 | 4   | 少子高齢化が進む社会において、今後一層、福祉人材の育成に取り組む必要がある。 | 4  | 介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。<br>目標値を達成しており、今後も維持できるよう取り組んでいく必要がある。 |   |  |
|         |       |       | 次代を担う職業人材育成のための教育設備充実   | 再掲    | 教育委員会 | 管理課   | 人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身に付けた人材」の育成を行う   | 大型実習設備の更新等(台数)  | H22:3<br>H23:0<br>H24:3<br>H25:4<br>H26:2(累計12)  | 4                                      | 2                                      | 累計24                                   | 50,000 | 50,000                    | 49,999  | 太田工業高等学校等の産業教育設備を更新した。<br>また、勢多農林高校等の産業教育設備の修繕を行った。   | 4                                      | 「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。  | 4  | 職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。   |  |
|         |       |       | 夢実現・進路プラン   | 再掲    | 教育委員会 | 高校教育課 | 高校でのキャリア教育を組織的・体系的に行うため、キャリア教育を担当する教員の情報交換や、希望する高校に対する支援を実施する。  | キャリアアドバイザー活用事業実施校                                     | H22:6校<br>H23:10校<br>H24:63校<br>H25:58校<br>H26:54校   | 63校                                    | 63校                                    | 63校                                    | 577    | 577                       | 433   | 生徒一人一人の勤労観、職業観を育成し、生徒が自分自身の将来の生き方を主体的に考え、適切に選択する態度を身に付けさせることができた。   | 4                                      | 学校教育において、組織的・系統的なキャリア教育の推進を図り、生徒一人一人が主体的に進路選択を行う態度を身に付けることは、今後ますます重要であるため、継続して実施していく必要がある。   | 4  | 生徒の職業観を育成し、適切な進路選択を行う態度を養うために、継続。   |  |
|         |       |       | ぐんまネットワーク推進<br>(高校生長期インターンシップ)  | 再掲    | 教育委員会 | 高校教育課 | 2週間程度の長期就業体験を実施し、専門分野に対する実践的な知識・技術の体得を図るとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。  | 専門高校における長期インターンシップ実施学校の割合                             | H22:90.5%<br>H23:90.5%<br>H24:95.2%<br>H25:100%<br>H26:100%  | 100%                                   | 100%                                   | 100%                                   | 688    | 673                       | 558   | 夏季休業中を中心に926名の生徒が就業体験に参加し、勤労観・職業観の育成に繋げることができた。   | 4                                      | 専門高校をはじめ総合学科や普通高校からも参加がある。生徒の勤労観・職業観の育成はもとより、自己肯定感やコミュニケーション力の育成にもつながるなど、企業との連携により成果を上げている。本事業は、本県の産業を支える人材を育成する上で有効な取組であり、地域産業界からの要望もある。今後も参加生徒を増やしていく方向で取り組んでいるところであり、継続して実施する必要がある。 | 4  | 生徒の勤労観の育成に役立つとともに、地元企業への定着にも効果が見込めるため、継続。<br>目標値を達成しており、今後も維持できるよう関係機関と連携を図る必要がある。        |  |
|         |       |       | 普通科高校等インターンシップ推進  | 新規/再掲 | 教育委員会 | 高校教育課 | 県立高等学校の普通科の生徒を対象に、学校から離れ企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等でインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観や職業観を育成する。  | 普通科高校等のインターンシップ実施校数                                   | H26:27校  | 40校                                    | 40校                                    | 42校                                    | 250    | 355                       | 78  | 夏季休業中を中心に、27校248名の生徒が就業体験に参加し、望ましい勤労観や職業観の育成、学習意欲の向上に繋げることができた。   | 4                                      | 普通科高校等における生徒の就業体験によって、勤労観や職業観の育成はもとより、学習意欲の向上を図ることができ、今後も継続して実施する必要がある。  | 4  | 生徒の就労観や職業観の育成に繋げるために必要であり、継続。<br>目標値に対して実績が少ない状況にある。受け入れ先等の関係機関と連携を図り、実施校数を増やしていくこと。      |  |
|         |       |       | 社会人講師活用   | 再掲    | 教育委員会 | 高校教育課 | 普通科、総合学科を置く高校において、多様で特色のある教育課程を編成するため、地元企業等から社会人を講師として招へいする。<br>スポーツ科・芸術科において、指導内容の専門性を充実させるため、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいする。 | 普通科、総合学科等における社会人講師の授業時間数                              | 総合学科等<br>H22:264h<br>H23:273h<br>H24:239h<br>H25:223h<br>H26:223h<br>特別講師<br>H22:137h<br>H23:137h<br>H24:127h<br>H25:120h<br>H26:110h  | 総合学科等<br>230h(11校)<br>特別講師<br>120h(1校) | 総合学科等<br>230H(11校)<br>特別講師<br>120H(1校) | 総合学科等<br>260h(11校)<br>特別講師<br>137h(1校) | 1,253  | 1,253                     | 1,202   | 総合学科等講師派遣事業については、11校において地元企業、研究機関等から豊かな経験と知識・技術をもつ人材を講師として招へいた。<br>特別学科講師派遣事業については、1校において、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいた。   | 4                                      | 各高校において、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開したり、生徒の学習意欲を喚起したりするためには、多様で豊かな経験をもつ社会人や高度な専門知識・技術を有する人材の活用が不可欠であり、今後も継続して実施する必要がある。  | 4  | 地域の外部人材等を活用し、社会ニーズに対応した人材育成を行えるよう指導内容の充実を図るため、継続。   |  |

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ5>3

| 主な取組(B) | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)                                      |       |       |               |  |  |  |  |   |  | 決算額                          | 事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)    |  |  |   |   |   |   |  |  |
|---------|-------|-------|--|-------|-------|---------------|--|--|--|--|---|--|------------------------------|------------------------------|--|--|---|---|---|---|--|--|
|         |       |       | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項)                       | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課           | 個別事業概要   | 成果(結果)を示す項目  | 目標・指標  |  |   |  |                              | 予算額                          |  | H26事業結果  | 部局評価  | 財政課評価   |   |   |  |  |
|         |       |       |  |       |       |               |  |  | 実績値  |  | 目標値   |  |                              | H26<br>当初<br>(千円)            | H27<br>当初<br>(千円)  |  | H26<br>決算<br>(千円)   | 評価:<br>区分   | 評価の考え方  | 評価:<br>区分                                       | 評価の考え方   |  |
|         |       |       |  |       |       |               |  |  | H22<br>H23<br>H24<br>H25<br>H26  | H25<br>(前々年度)  | H26<br>(前年度)                                      | H27<br>(当年度)                                       |                              |                              |  |  |   |   |   |   |  |  |
|         |       |       | 群馬県産業教育フェア【高校】<br>特別支援学校教育充実(群馬県産業教育フェア)【特支】 | 再掲    | 教育委員会 | 高校教育課、特別支援教育室 | 職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒の学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高め、新時代に対応した職業教育を推進するとともに、小中学生等の適切な進路学習の機会とする。  | 参観者数   | H22:5,315名<br>H23:5,990名<br>H24:4,200名<br>H25:5,771名<br>H26:5,542名   | 5,500名   | 5,500名  | 5,500名   | 【高校】<br>3,676<br>【特支】<br>836 | 【高校】<br>2,879<br>【特支】<br>753 | 【高校】<br>3,676<br>【特支】<br>836   | 4  | 【高校】<br>本フェアでの研究発表、作品の説明、体験学習の指導等で、生徒が来場者と自主的・意欲的にかかわることを通じて、生き生きと活躍する場面を得ることができた。<br>また、地域や産業界と連携した職業教育を進める上でも、本県の職業教育の成果を理解いただく機会として、大きな効果を得ることができた。<br>【特支】<br>開会行事、作品展示、研究発表、展示販売等に参画し、生徒の日ごろの学習内容・成果を公開し、特別支援教育に対する理解を深めた。 | 4   | 【高校】<br>高校生に、職業教育に関する学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高めるとともに、小・中学生等の適切な進路学習の機会として活用されていることから、今後も継続して実施する必要がある。<br>【特支】<br>特別支援学校高等部で学ぶ生徒に学習成果の発表の場を与え、自発性、創造性を高めることができた。<br>また、来場者が研究発表や作品展示に触れるほか、特別支援学校生徒に接することにより、特別支援学校の取組や特別支援教育への理解を深める貴重な機会となった。 | 4   | 一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上にも貢献しているとともに、小中学生等の進路学習にも活用されているため、継続。 |  |
|         |       |       | 特別支援学校職業自立推進                                 | 再掲    | 教育委員会 | 特別支援教育室       | ① 就労支援員4人を県立知的特別支援学校に配置し、就業体験先や新たな職域の開拓、企業に対する理解促進を図る。<br>② 県立知的特別支援学校の高等部生徒を対象に介護現場の業務に関する体験型研修会を新規に計画し、社会・介護サービス等に関する職業への就労の拡大を図る。<br>③「1年生進路ガイダンス」「企業採用担当者学校見学会」「卒業生定着支援」の3つを新たにを行い生徒の職業自立を一層進める。 | ① 就業体験が受入可能な企業の件数<br>② 体験型研修会参加生徒数                               | ①H22:165<br>H23:215<br>H24:228<br>H25:278<br>H26:336<br>② H25:72<br>H26:71   | ①240<br>② 20   | ①290<br>②80                                       | ①300<br>② 90                                       | 11,052<br>16,354             | 9,190                        | ① 就労支援員4人を県立知的特別支援学校8校に配置し、就業体験先や新たな職域の開拓、企業に対する高等部生徒の就労について、理解促進を行うことができた。<br>② 3地域(中北毛、西毛、東毛)×2日の体験型研修会を夏季と冬季の2回開催することができ、介護について生徒の興味関心を高めたり、理解を進めることができた。<br>③ 高等部入学から卒業までの一貫した支援の仕組みが整い、継続性のある指導を行うことができた。 | 3  | 特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するために必要な事業であり、就業体験先や就労先のさらなる開拓やマッチング、卒業生の就労定着を支援等、一般就労率を向上させるために、関係機関との連携や就労支援員の配置の増員など、事業の拡充が必要。   | 4   | 特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するために必要な事業であり、継続。<br>H27年度に就労支援員の増員など事業を拡充しており、さらなる拡充についてはH27年度の実施状況を踏まえ、H28当初予算に向けて検討。   |   |  |  |
|         |       |       | 道徳教育総合支援事業                                   | 再掲    | 教育委員会 | 義務教育課         | 道徳教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を支援し、道徳教育の一層の充実を図る。  | 道徳郷土資料「ぐんまの道徳」を、H26年度末までに作成し、道徳の時間等における活用を促すことにより、道徳教育の一層の充実を図る。 | OH23:道徳郷土資料集作成に向けた構想づくりを行う。<br>H24:道徳郷土資料集作成に向けた準備を引き続き行う。基礎・基本習得状況調査を2月に実施する。<br>H25:道徳郷土資料作成委員会を組織し、読み物資料及び指導資料(案)を作成する。<br>H26:道徳郷土資料作成委員会を継続開催し、読み物資料及び指導資料を作成・完成し配布する。<br>O「困っている人を見かけたら、進んで助けて」と回答した児童生徒の割合<br>H22:小6 82% 中3 75.5%<br>H23:震災のため調査なし<br>H24:小6 86% 中3 80%<br>H25:小6 84.5% 中3 82.9%<br>H26:小6 83.1% 中3 88.8% | O道徳郷土資料作成委員会を組織し、読み物資料及び指導資料(案)を作成する。<br>O郷土にかかわる道徳の読み物資料及び指導資料を作成・配布する。<br>O小6 88% 中3 80% | O郷土にかかわる道徳の読み物資料及び指導資料を作成・配布する。<br>O小6 87% 中3 80% | O作成した道徳郷土資料集を活用して、道徳教育の一層の充実を図る。<br>O小6 90% 中3 80% | 9,717<br>2,788               | 2,788                        | 8,961  | 2市1村1高校における道徳教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を支援した。<br>道徳郷土資料集作成委員会を2回(5/21、8/8)実施し、読み物資料及び指導資料の内容等の検討を行った。そして、読み物資料と指導資料からなる道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」を、県内の全小中学校及び特別支援学校小中学校に配布した。 | 4   | 児童生徒の学習・生活実態調査結果の「困っている人を見かけたら、進んで助けている」について、中学校では目標値を達成したが、小学校ではまだ達成できていない。<br>H23年度から道徳郷土資料集の作成を手掛け、H26年度に作成・配布した道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用を、現在周知しているところである。<br>今後の道徳の教科化を踏まえ、引き続き、道徳教育に関わる教員の指導力の向上を図る必要があるため、今後も実施する。 | 4   | 学校や地域の特色を生かした道徳教育を推進し、本県における道徳教育の一層の充実を図るため、継続。 |  |  |
|         |       |       | ぐんまグローバル塾                                    | 再掲    | 企画部   | 国際戦略課         | 県民及び県内の企業・団体・行政を対象に、国際的な視点で活躍し、地域への貢献が期待できるグローバル人材を育成するため、講演会等を実施する。<br>また、群馬県の学生等を対象とした海外インターンシップを実施する。   | ①講演会等参加者数<br>②インターンシップ参加者数                                       | H23:524人<br>H24:709人<br>H25:640人<br>H26:518人<br>H24:6人<br>H25:6人<br>H26:6人   | ①315人<br>② 6人  | ①315人<br>② 6人                                     | ①315人<br>② 6人                                      | 971<br>985                   | 459                          | ①518人<br>②6人   | 4  | グローバル展開講演会及び海外インターンシップを計画的に実施することにより、グローバル人材の育成に努めた。<br>経済・社会のグローバル化は益々進展しており、引き続き人材育成を行う必要がある。   | 4   | 海外展開に取り組もうとする事業者を支援するとともに、県としても、ネットワークの構築と民間のノウハウを吸収できる効果的な事業であり、継続。<br>海外インターンシップ事業についても、人材育成の点から意欲ある若者を支援していくことが重要。   |   |  |  |
|         |       |       | 新人看護職員研修事業                                   | 再掲    | 健康福祉部 | 医務課           | 病院等に対する免許取得後の新人看護職員研修補助、研修責任者研修、実地指導者研修などを行う。  | 新人看護職員等数   | H22:573人<br>H23:580人<br>H24:614人<br>H25:633人<br>H26:716人   | 630人   | 652人  | 652人   | 33,447<br>39,365             | 34,357                       | 病院等に対する免許取得後の新人看護職員研修補助、研修責任者研修、実地指導者研修などを行い、看護の質の向上及び看護職員の離職防止を図る環境の整備に努めた。   | 4  | 看護職員の離職防止及び資質向上のための研修であり、新人看護職員の離職防止や資質の向上を図るために継続。   | 4   | 看護職員の質の向上や新人看護職員の離職を防止し定着を図るために必要な経費であり継続。  |   |  |  |

| 主な取組<br>(B)  | 施策<br>(C) | 事業<br>(D) | 個別事業(E)                      |           |           |       |  |                                       |  |                   |                   |                   | 決算額        | H26事業結果 | 事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)                                 |  |   |  |  |  |                                     |
|--|-----------|-----------|------------------------------|-----------|-----------|-------|--|---------------------------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|------------|---------|---|--|---|--|--|--|-------------------------------------|
|  |           |           | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項)       | 新規/<br>再掲 | 担当部局      | 担当課   | 個別事業概要   | 成果(結果)を示す項目                           | 目標・指標  |                   |                   |                   |            |         | 予算額   |  | 部局評価  | 財政課評価  |  |  |                                     |
|  |           |           |                              |           |           |       |  |                                       | 実績値  |                   | 目標値               |                   |            |         | H26<br>当初<br>(千円)   | H27<br>当初<br>(千円)  | H26<br>決算<br>(千円)   | 評価の<br>考え方   | 評価の<br>考え方   |  |                                     |
|  |           |           |                              |           |           |       |  |                                       | H22<br>H23<br>H24<br>H25<br>H26                                    | H25<br>(前々年度)     | H26<br>(前年度)      | H27<br>(当年度)      |            |         |   |  |   |  |  |  |                                     |
| <p>■ 県民ぐるみで人づくりを行う意識の醸成を図ります。</p>  |           |           |                              |           |           |       |  |                                       |  |                   |                   |                   |            |         | <p>※評価区分の凡例<br/>1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続</p> |  |   |  |  |  |                                     |
|  |           |           | 総合計画推進<br>(人づくり戦略推進体制の構築)    | 再掲        | 企画部       | 企画課   | 人づくりに関する合意形成・気運醸成、また、人づくりを行う主体間の情報共有・連携促進を行うため、県内の人づくりに取り組む団体等による「群馬県人づくりネットワーク」を構築する。         | 群馬県人づくりネットワークの登録団体数                   | H23~H26:11件  | 100               | 100               | 200               | 部局予算<br>対応 |         | 4   | 継続してウェブサイト運営した他、利用規約の改正等により、申請手続きの簡便化・電子化及び登録対象の拡大を図った。  | 4   | 手続きの簡便化や啓発活動により、人づくりネットワークの趣旨に賛同する団体が5件増加した(H27.7月時点で計16件)。今後もネットワークの普及・PR活動を強化し、登録団体数の増加を図り、モデルとなる取組や連携を必要とする事業を発掘していく。次期総合計画において人づくりネットワークの位置付けを再検討していく。 | 4  | 地域を支える人を育てる取組は、様々な場面で多様な主体により行われることが重要である。主体となって活動する団体を増やしていくとともに、団体間の連携を促す必要があるため、継続。なお、次期総合計画における位置付けや具体的な施策について、再検討が必要。 |                                     |
|  |           |           | 総合計画推進<br>(群馬県人づくりネットワーク交流会) | 再掲        | 企画部       | 企画課   | 「群馬県人づくりネットワーク」登録団体のより効果的な連携促進を図るため、ネットワーク登録団体相互のフェイストゥフェイスによる交流会を開催する。                        | 交流会参加団体数                              | H23:-<br>H24:3(座談会として開催)<br>H25:23(講演会として開催、計35名が参加)<br>H26:-      | 100               | 100               | 200               | 457        |         | 4   | 継続してウェブサイト運営した他、連携・交流主体となる人づくりネットワーク登録団体数を増加させる必要があるため、利用規約の改正等により、申請手続きの簡便化・電子化及び登録対象の拡大を図った。 | 4   | 手続きの簡便化や啓発活動により、人づくりネットワークの趣旨に賛同する団体が5件増加した(H27.7月時点で計16件)。今後もネットワークの普及・PR活動を強化し、登録団体数の増加を図り、団体同士の情報共有や交流を促進していく。次期総合計画において人づくりネットワークの位置付けを再検討していく。        | 4  | 地域を支える人を育てる取組は、様々な場面で多様な主体により行われることが重要である。主体となって活動する団体を増やしていくとともに、団体間の連携を促す必要があるため、継続。なお、次期総合計画における位置付けや具体的な施策について、再検討が必要。 |                                     |
| 2 人づくりを行う多様な主体のネットワークの構築 小計 128,973  |           |           |                              |           |           |       |  |                                       |  |                   |                   |                   |            |         |   |  |   |  |  |  |                                     |
| 3 多様な担い手の支援・育成   |           |           |                              |           |           |       |  |                                       |  |                   |                   |                   |            |         |   |  |   |  |  |  |                                     |
| (1)多様な担い手の支援・育成  |           |           |                              |           |           |       |  |                                       |  |                   |                   |                   |            |         |   |  |   |  |  |  |                                     |
| <p>■ 地域課題の解決に向けて取り組むNPOやボランティアなどの市民活動に関する相談や情報提供を行うとともに、多くの県民がNPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整備します。</p> |           |           |                              |           |           |       |  |                                       |  |                   |                   |                   |            |         |   |  |   |  |  |  |                                     |
|  |           |           | 市民活動支援                       |           | 生活文化スポーツ部 | 県民生活課 | NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。 | ①NPO法人累計認証数<br>②NPO・ボランティアサロンぐんま相談等件数 | ①<br>H22 691法人<br>H23 722法人<br>H24 773法人<br>H25 803法人<br>H26 831法人 | ①790法人<br>②1,600件 | ①840法人<br>②1,600件 | ①940法人<br>②1,600件 | 74,264     | 77,923  | 35,256  | 4  | NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。NPO・ボランティアサロンぐんまではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。 | 4  | 各種情報提供や相談、活動に対する資金援助等を行い、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を支援することができた。NPO法を適切に運用し、NPO法人の認証、認定及び指導監督を継続して実施していく。NPO・ボランティアサロンぐんまは市民活動の支援拠点として、NPO法人やボランティアへの対応のほか、市町村市民活動支援センターに対する支援を引き続き行う。 | 4  | NPO法人の設立認証等の事務を始め、市民活動を促進していくため、継続。 |
|  |           |           | 文化づくり支援事業                    | 再掲        | 生活文化スポーツ部 | 文化振興課 | 群馬県文化振興指針の重点施策を、長期的な展望をもって、総合的かつ効果的に推進するため、群馬県の文化力向上に資する事業に対して財政的・人的支援を行う。                     | 支援件数                                  | H25 21件<br>H26 19件   | 34件               | 34件               | 100件(3力年)         | 10,972     | 10,975  | 6,676   | 4  | 「群馬の文化」の形成につながる地域での多様な創造性豊かな文化活動を支援した。支援件数19件   | 4  | 文化振興指針の重点施策である「文化力の上昇」「次世代の育成」「文化資産の発掘活用」の3つを、総合的かつ効果的に推進する文化活動を支援することができた。今後も、市町村や各種団体が広く活用できる制度となるよう周知を図る。   | 4  | 県内で行われる多様な創造性豊かな文化活動を支援するため、継続。     |
| ■ 「NPOと行政との協働に関する指針」に基づき、地域課題の解決に向けてNPOとの協働を推進します。   |           |           |                              |           |           |       |  |                                       |  |                   |                   |                   |            |         |   |  |   |  |  |  |                                     |
| 3 多様な担い手の支援・育成 小計 88,898   |           |           |                              |           |           |       |  |                                       |  |                   |                   |                   |            |         |   |  |   |  |  |  |                                     |